



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

排水基準を定める省令の一部を改正する省令の公布について

平成 30 年 8 月 28 日に、環境省より排水基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されました。

今回の改正は、水質汚濁防止法における閉鎖性海域の窒素、りんに係る暫定排水基準について、現行の暫定措置が平成 30 年 9 月 30 日をもって適用期限を迎えることから、それ以降の暫定排水基準について定めたものとなります。

窒素については 5 業種、りんについては 1 業種に対して暫定排水基準が適用されており、その期間は天然ガス鉱業のみ 3 年間、他業種については 5 年間となります。

内容は以下の通りになります。

<窒素>

- ・天然ガス鉱業:変更なし
- ・バナジウム化合物製造業、モリブデン化合物製造業:4,250mg/L ⇒ 4,100mg/L
- ・酸化コバルト製造業:400mg/L ⇒ 300mg/L
- ・畜産農業(豚房施設(面積が 50 m²以上に限る)):170mg/L ⇒ 130mg/L

<りん>

- ・畜産農業(豚房施設(面積が 50 m²以上に限る)):25mg/L ⇒ 22mg/L

本省令は平成 30 年 10 月 1 日から施行となります。

当社では、窒素りんを始め、排水の分析について多くの実績と経験があります。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 [2018 年 8 月 28 日付 環境省報道発表資料](#)

2018 年 8 月 28 日付 官報

環境検査箇所 清水圭介

清涼飲料水の規格基準の改正について

平成 30 年 9 月 7 日、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会が開催され、清涼飲料水の規格基準の改正について審議されました。審議は、水銀の基準値見直し、及びハロ酢酸 3 項目(クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸)の基準項目追加について行われました。

水銀については、現行基準値のまま据え置きとなり、対象となる個別規格は、「ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行わないものの化学物質等の成分規格」と「ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うものの化学物質等の成分規格」の両者となります。ハロ酢酸 3 項目については、水道法の水質基準値と同様の基準値設定とされ、対象となる個別規格は、ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うものの化学物質等の成分規格のみとなります。

今後、パブリックコメント等の所要の手続き終了後、告示の改正が行われる流れとなります。

当社では、水道法第 20 条に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関、水道 GLP 及び ISO/IEC17025 認定試験所として、水道水のみならず、食品製造用水や清涼飲料水についても長年の水質検査の実績があります。ご不明な点等ありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 [2018 年 9 月 7 日付 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会資料](#)

環境検査箇所 貝森繁基

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [1. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)
- [2. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)
- [3. ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の見直しに向けた検討等について](#)
- [4. 室内空気化学物質の指針値\(案\)に対する意見募集について](#)
- [5. 土壌環境基準の一部を改正する告示の公布](#)



絶縁油中の PCB 分析における試験検査結果書並びに分析依頼用紙変更！

絶縁油 PCB 分析試験検査結果書に総重量の記載のご要望が増えていることから、この度、5 月 1 日より、試験検査結果書と分析依頼用紙の記載内容を変更させていただき、総重量欄を追加させていただきました。新しい依頼用紙の記載例は下記 URL をご参照下さい。
<http://www.knights.jp/ana/pcb/pcbiraioushicm.pdf>

お問い合わせはこちら

